

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4190100190	
法人名	社会福祉法人 佐賀キリスト教事業団	
事業所名	グループホーム シオンの園 片田江	
所在地	佐賀市水ヶ江二丁目9番20号	
自己評価作成日	平成24年9月18日	評価結果市町村受理日 平成25年1月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.espa-shiencenter.org/preflist.html>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	平成24年10月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな住宅地の中にあり開所2年目の新しい地域密着型施設です。また小規模多機能ホームも併設しており利用者同士の交流もでき明るい施設です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のよう <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の「経営」理念「処遇モットー」を基本に グループホーム片田江の基本方針、目標を立て職員は理念を基本として実践努力しています。	母体の理念をもとにグループホーム独自の理念を掲げ、毎月会議の際に唱和している。日常的に目につく場所に掲示されており、日々の業務に生かされている。	
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の一員として地域の行事(川掃除、地域の清掃活動)に参加しています。また地域の方々(4~5名)が月2回程ボランティア(室内外清掃)に来て頂き交流しています。	傾聴ボランティアの方々や、小・中学校との行事の受け入れを積極的に行い、地域の方々と交流がなされている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所独自での取り組みは特に実践していませんが、法人の経営企画室にて介護講座等を開催しています。		
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月開催し、行事報告やご利用者様の様子や状況等を報告、民生委員様や地域包括の職員様、ご家族からのご意見等を頂きサービス向上に努めています。他職員には会議録にて確認実施。	民生委員、地域包括支援センターの参加があり、多方面から意見が得られている。また、ご本人や家族から面会時に意見や要望を受けて、会議に反映させている。	
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター職員様とは運営推進会議に出席して頂き、ご利用者様の様子や状況等を報告しています。	法人を通して市町村との連携を図っている。運営推進会議では、地域包括支援センターの参加があり、状況等を報告できる体制になっている。	
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設全体での園内研修やマニュアル等で理解を深めており「身体拘束はしない」ことを基本に取り組んでいます。ただし、夜間は防犯上玄関及び出入口の施錠はしています。	法人全体での研修や、会議に参加することで身体拘束をしない支援に取り組んでいる。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	法人全体での園内研修にて学ぶ機会を持つています。また入浴時に身体確認を行い虐待防止に努めています。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	一部の職員は成年後見制度に関して学んだことはあるが、それを他職員に対し周知していないのが現状です。今後職員皆が理解できるよう学ぶ機会を持ちたいと思います。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用前に利用契約書や重要事項を基に十分な説明を行っています。またご利用者やご家族からのご要望や疑問等をお聞きし対応しています。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「ご利用者からの苦情を解決するための手順の概要」を玄関に提示すると共に、「皆様の声」と称した箱を設置。また直接のご意見・要望等に対しては面会時やカンファレンス会議等での機会を設けています。	敬老会やクリスマス会等に家族の面会も多く、アンケートなどで意見・要望が言える仕組みができている。ISO9001の認証取得をされており、運営に生かされている。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月実施している部会や日々の業務の中で得た職員の意見や提案は、会議や直接上申し反映する努力をしています。	会議の際には夜勤者も含め全員参加し、日々の業務で得た意見や提案を出してもらい、業務の見直しや反映をさせている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を用いられています。また福利厚生にも力を入れており、職員が働きやすい環境作りに取り組まれています。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新任職員にはOJT表による評価を実施。園内研修会の開催、外部への研修参加、資格取得に向けての研修など、年間計画に沿つての機会を設けられています。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設見学の機会を設けていただき、相互の訪問等の活動を通じてサービスの質の向上に取り組んでいます。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学に来られた際は職員皆で暖かくお迎え対応し、ご本人の要望等引き出す努力をしています。また、事前の情報も職員間で共有し安心してご利用していただけるよう努めています。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	重要事項説明書の説明時、お家族からのご意見や要望、一番困っている事等をお聞きしながら、一つひとつ説明して安心してご利用して頂けるように努めています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要と思われるサービスがあれば見学時に配慮して紹介しています。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援の考えにより「できることはしてもらおう」をモットーに洗濯物干し、畳み、食器拭き、掃除等個々に応じた対応を皆と共に行っています。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時やカンファレンス会議、運営推進会議等を通じ、より良い信頼関係を築く努力をしています。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	バスレク時には自宅近くにドライブして懐かしさを感じて頂いたり、ご本人のなじみの方々の面会時にはゆっくりと過ごして頂くよう居室へ案内するなど配慮しています。	近所の小売店等に買い物に出かけたり、散歩をし近隣との交流を図っている。家族の方との外出や、友人などの面会を続けられている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	朝の新聞紹介時にご利用者同士の自己紹介を行ったり、席の配慮を行い会話の中に入りトラブルになる前に対応できるよう心がけています。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後であっても法人内であれば面会に伺うなど関係性を大切にしています。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用時のアセスメントや担当者会議、ご本人への聞き取り調査などで得た情報を基に状況の把握に努め、ご本人が安心して過ごせる環境作りに努めています。	毎年誕生日祝いとして、どこに出かけたいなど要望を伺い、個別での対応をされている。また、本人の希望や意向は、アセスメントや担当者会議で聞き取りを行っている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント表やご家族、ご本人からの情報を得ながら状況の把握に努め、ご本人が安心して過ごせる環境作りに努めています。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月の部会時、日々接する事で得た情報、計画書の評価時等で現状の把握に努めています。状態の変化時は職員連絡ノート等により職員間の連絡を密に取り状態の把握に努めています。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンス会議で得たご家族、ご本人からの要望・意見などを反映した計画書作りに努めています。	本人や家族、担当者からの意見や、担当者会議を反映した計画書作りを努めている。必要時には、随時見直すなど対応している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活状況は各ケース記録に記載しますがケアプラン実施状況については不十分にて今後、記録や話し合う機会を設けていく必要があります。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族様の要望に応じ対応できることについては対応しています。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの暮らしを支えている地域資源の把握までは至っていません。ボランティアの方や地域の方々の協力を得ながら安全に過ごしていただけるよう努めています。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に家族の希望があれば、ホーム協力医へ主治医を変更していますが以前からの主治医を希望されるご利用者様に関してはご家族を通じ情報交換に努めています。	希望に応じた受診や、協力医療機関の往診により連携をとりながら、適正な医療を受けられるよう支援されています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は専従1名配置し、日々の情報や気付きを伝え対応しています。ホーム協力医を利用されているご利用者については往診時、Drや看護師に日々の状態を報告し、情報の共有に努めています。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には、ご家族との連絡をこまめに行ったり、お見舞いに行くなどして情報交換を行っている。また、退院前にはご家族、主治医、職員とでカンファレンスを行っています。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方にについて、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や看取りに関する指針を定めてあり契約時に説明は行っていますが現在はまだ適応者はなく今後に向けて協力医療機関と共に支援していく体制づくりに努めています。	重度化や看取りに関する指針を定め、対応はできるシステムがあるが、現在対象者がいない。今後は状態に応じて聞き取りを行い、協力医療機関と連携を取りながら支援に努めていく。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年「救急法」についての園内研修会が実施されています。また緊急時対応マニュアルに沿って対応できるよう事業所で勉強会を行い周知徹底を図っています。看護師管理のもと吸引器の設置をしています。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災自動通報装置、消火器、スプリンクラーを設置しています。年間計画書に基づき今まで夜間を想定した消防訓練を実施。今のところ非常連絡網には近隣協力者や地元消防団等協力体制は整っていないため早急に整えていきたいと思います。	夜間を想定した消防訓練の実践をしているが、非常連絡網には、近隣や消防団との協力体制までには至っていない。	近隣や消防団との具体的な連携・協力体制を築いていくことが望まれる。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に言葉掛けや日々の対応に配慮し個人の尊厳を保つことができるよう努めています。また信頼関係が馴れ馴れしさにならないよう、ご利用者様であることを職員一人ひとりが自覚し対応しています。	日頃から、言葉掛けやプライバシーの配慮など対応には気をつけています。研修で接遇やマナーの講習も行っている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話や対応の中でご本人の思いや希望を伺うようにしています。ご本人の意思を尊重しながら自己決定できるように援助しています。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	常にご利用者様主体の生活を心がけご本人の意思を確認し尊重しながら支援しています。その時の状況により決して無理強いをしない柔軟な対応を心がけています。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装などご本人の意思を尊重しながら対応しています。自己決定が困難なご利用者様には側に付き、その方に応じた支援を行っています。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみになられるように食事前にはメニューを紹介します。テーブル拭きや食事の下ごしらえ、注ぎ分け等できることをしてもらっています。食器拭きは皆さんのがんばっています。昼食は職員も同じメニューで同じテーブルにて摂っています。	食事前にはメニューの紹介や、注ぎ分けをしてもらっている。おやつ作りや、買い物など食事が楽しみになられる雰囲気づくりがなされている。 またメニューは入居者の希望にも応じられている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量を毎食記録し把握しています。摂取量が不良の方には代替え品などで工夫を凝らし提供しています。また水分摂取が少ない方にはお茶ゼリーや味を替えた水分を提供したりし摂取してもらうよう努力しています。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの言葉掛けや洗面台へご案内し個人に応じた口腔ケアを行っています。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により状況を把握し状況に応じた対応を行っています。また自立のご入居者様に関しても特に排便の確認を行うなどして、ご利用者様の排泄状況を把握しながら、その時々の状況に応じた支援を行っています。	排泄チェック表にて確認し、状況に応じた支援を行っている。日中はリハビリパンツを使用し、トイレへの誘導を行っている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医の指示にて下剤での排便コントロールを行っている方もおられます、1日1回の牛乳や乳製品の提供、レク時の運動等にて対応しています。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は午後14時より実施。その時の状況や希望に則した対応を心がけています。	2日に1日の入浴と決まっているが、状況や希望に合わせ、柔軟に対応されている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は特に決めておらず、個人の希望によって休んでもらっています。日中も希望に応じて休んでいただけるよう環境を整えています。安心して気持ちよく眠れるような環境に努めています。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人の服薬情報(薬の説明、薬の種別)を看護師管理指導の元、ファイルし、誰でもすぐに確認できるようにしています。内服の変更があった時は、申し送りノートに記入し周知を図っています。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	誕生会や季節に応じた行事やドライブを実施しています。またご利用者一人ひとり今まで培ってきた趣味や得意な事をお聞きし、個々に提供し楽しみを持ってもらうように支援しています。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気がいい時は下肢訓練も兼ねて外へ散歩に出かけています。また希望時は買い物やドライブと一緒に出掛けたりしています。	日常的に散歩や買い物に出かけ、積極的に外出の機会が設けられている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を手持したり使えるように支援している	希望者には預かり金があり管理はしていますが本人希望時には家族相談の元、使用しています。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話をしたいとの要望があれば、すぐに対応しています。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は常に衛生面に配慮し環境設備チェック表にて毎日確認しています。採光はその日の天候によってブラインドにて日差しの調整をしています。室温、湿度を1日3回チェックし快適に過ごしていただけるよう努めています。	共用空間は明るく、空調の管理も行われている。季節の花や緑のカーテン、壁飾りなど、居心地よく過ごせる環境整備がなされている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースにはソファーやテーブルを配置し、思い思いに過ごされています。また、横になりたいと希望される方は居室ベッドで静養できるようにしています。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れた物品や好みの身の回り品の持ち込みをしていただくよう家族に説明し準備して頂いています。	茶碗や湯飲みなど使い慣れたものを使用されている。居室には、好みの物や思い入れのある品が持ち込まれおり、その人らしく過ごせるよう配慮がなされている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー設計であり、トイレ、浴室、廊下、居室1部屋等は手すりの設置等自立支援に配慮しています。トイレ、浴室にはネームプレートを掲示し、ご自分で認識できるよう支援しています。		